

第1章

関東電化工業の創立

1. 群馬県渋川に工場建設

創立総会と第1回取締役会

昭和13年(1938)9月22日午後2時、当社の創立総会が丸ノ内の三菱仲通八号館で開催された(3時終了)。

「旭電化は新会社に金属マグネシウム製造技術を提供し、同社所有のこれに関する特許権の使用を認める。その代償として同社は技術報奨金を受ける。電力は関東証券の親会社である関東水力から購入する」という趣旨の申し合わせをもとに、先に申請していた会社設立認可の申請が下り、同日の創立総会開催の運びとなったものである。創立に当たり取り決められた会社概要は次のとおりであった。

- ・本店所在地 東京市麴町区丸ノ内3丁目8番地 三菱仲通八号館
- ・会社名 関東電化工業株式会社
- ・資本金 400万円 関東水力、旭電化、古河電工の3社の共同出資
- ・出資金の払い込み 第1回(昭和13年9月7日)100万円(4分の1)
- ・決算期 4月末、10月末
- ・設立目的 ①金属マグネシウムその他軽金属ならびにこれら合金の製造および販売
②か性ソーダその他前号に関連して必要とする化学工業品の製造および販売
③前各号に付帯する事項
- ・株主 関東証券 34,200株
旭電化 34,200株
古河電工 9,800株
浅野八郎他個人18人各100株 総計80,000株

・発起人 浅野八郎、磯部愉一郎、上島清蔵、浦野三朗、小池一郎、杉本好太郎
藤堂良讓、中川末吉、野村孝、古河従純、山崎林太郎、山下美通雄
さて、設立総会において取締役、監査役、代表取締役を選任、また創立総会終了後、直ちに第1回取締役会が同会場で開催され、次のように役員布陣が定められた。

代表取締役社長	浅野八郎(浅野系)
代表取締役専務	磯部愉一郎(古河系)
専務取締役	野村孝(浅野系)
常務取締役	藤堂良讓(古河系)
取締役	山下美通雄(浅野系)、浦野三朗(古河系) 古河従純(古河系)、山崎林太郎(浅野系)
監査役	小池一郎(古河系)、杉本好太郎(浅野系) 上島清蔵(古河系)
相談役	中川末吉(古河系)

また、この取締役会では、役員布陣が決まった後、役員報酬割り当て、関東水力との電力需給契約締結の件、社員採用の件、職務手当支給の件、電気機械購入の件などが討議・議決され、新生・関東電化工業がその第一歩を踏み出したのである。

三菱仲通八号館の創立事務所

ところで、創立総会に先立って、創立事務所が開設をみたのは震災記念日(9月1日)も過ぎた昭和13年(1938)9月初旬である。二重橋を真正面に見る馬場先門通りの電車を隔て古河鋳業と向かい合う三菱仲通八号館の一隅に設けられた。丸ノ内一帯は三菱地所所有のいわゆる赤煉瓦街であるが、八号館は地下1階、地上3階建てのビルで、創立事務所は1階左角の、18坪足らずの部屋を二つに間仕切った、暖房施設もない事務所だった。

創立事務所が開設されると同時に、古河鋳業、旭電化、関東水力から転出・出向の5人と新規採用のタイピストと給仕2人の計8人が1本の壁掛け電話を使って勤務することになった。関東水力から転出し総務担当となった長谷見藤三郎は次のように往時を回顧している。

「事務所が開設されるまでは親会社で扱っていた創立事務もいよいよこの事務所で引き継ぐことになった。総務部長に予定されていた大澤さんは、毎日午前顔を出される野村さんや午後みえる山下さんと旭電化との連絡に当たり、しかも会計記帳をも兼ねる忙しさであった。

庶務課長となる落合さんの指揮の下に私ども庶務係は社則、給与、旅費

その他諸規定の起案や株券発行の手続きに着手した。諸規程などは関東水力、旭電化のそれらを斟酌して勘案する必要があった。親会社よりよい旅費を定めることもできない。独自の規定は特別なもの以外ほとんど承認されない」(旧社内報、創立20周年記念特集号)



創立事務所が入居した三菱仲通八号館

前章の末尾の部分で、創立直前の状況を総務部長大澤が遺した日誌から拾ったが、創立総会が終わり、会社が設立されるといよいよ創立事務は忙しくなった。役員会の定例会議が毎週の火・金曜日の両日開かれ、工場敷地、工場配置ならびに設計、機械器具の購入細目について検討・協議が繰り返された。とくに購買係がとみに忙しくなった。陸軍航空本部と陸軍監督班へ建設諸資材確保のため日参した。しだいに事務所の狭隘が目立つようになった。種々の会合に業者を呼んでの打ち合わせが重なり、そのための場所が入り用になってきたのである。

いつまでも旭電化の会議室を借りるわけにもいかない。適当な事務所が賃借できるよう三菱地所に申し込んでいたが、仲通五号館六号室を貸すという知らせが入ったのは10月も末になってからである。仲通五号館は東京会館の東側の赤煉瓦建てで、2戸建て1棟式建物の1戸だった。仲通八号館を引き払ってこの五号館へ移ったのは11月29日であった。以降、昭和19年6月に東京海上ビル新館に移転するまで6年間本社事務所として使用したが、同建物も翌20年の空襲で壊滅する。

工場用地の選定

さて、新会社が創立され、創立事務所の動きが慌ただしくなっても、最大の重要案件である工場用地の選定は決まっていなかった。そのため不都合なことも生じた。昭和13年(1938)9月27日、電気銅の優先配給証明書の交付願いを航空本部に

提出したが、工場用地未定のため却下されたのである。

すでに建設計画は9月中に提出し得る見込みになっており、用地の決定が待たれたわけであるが、候補地そのものは、群馬県群馬郡古巻村と渋川町大崎地区に絞られていた。勢多郡北橘村所在の佐久発電所に近いこと、大量の電力を使用するため、送電線・製品輸送関係を考慮に入れると、上越線渋川駅か一つ手前の八木原駅のいずれかに落ち着くべきであったが、それぞれに一長一短があつて決めかねていたのである。磯部の述懐(旧社内報70号)によると……………。

「できることなら手前の駅が発電所の正面であり、駅前の地所も平坦で、かつ広くもあり好適な場所と思われたのでありましたが、しばらく立って周囲を眺めておると一陣の風が北の方から吹いてきて、周辺の見渡す限り桑畑、その桑の葉を吹いて、遠く高崎の方まで向かっているのを見て、実に驚いたのであります。これでは、こういう場所へ工場をこしらえて、金属マグネシウムの工場ができて、漏れる塩素が桑の葉を何里にも及んで枯らしてしまいやしないかということが、たいへん心配になってきたのであります」

渋川の候補地は、利根川の河岸で、殺風景な不毛の砂地には墓あり、屠殺場ありの、一般的には利用価値の低い土地ではあった。が、工場用地としては水量が豊富なうえ、拡張も容易で、土地価格も安かった。ただ、駅から少し離れていて、しかも駅と用地との高低差が大きく、駅から直接鉄道の側線が引き込めないため、原料搬入や製品出荷の物流コストが小さくないという難点があった。

それやこれやで、役員が現地視察にたびたび出かけ、大勢として渋川に傾いていたものの、今一つ結論に達しなかったのである。しかし、そうこうしている間に候補地の地元では誘致運動が起り、それぞれに有志を募って上京し、関東電



利根川原の視察(写真左より野村専務、増田土木顧問、岡村顧問、落合庶務課長)

化本社に陳情合戦を繰り広げることになった。

そこで最終的な結論を下すべく10月3日、専務野村孝が、庶務課長落合孝、工場設計担当の三井道男などを同道して、現地視察を行った。また、県知事、警察部長、工場監督官補らと面談し、用地・工場建築などについて援助を要請したのだった。この視察では、渋川町の候補地の地盤が地面1尺下から砂利で用地として好都合であることも判明した。

こうした経緯を経て、最終的に工場用地は、渋川町(群馬県北群馬郡渋川町字大崎1497番地)に決したのであった。

土地の買収に苦慮

次の課題は土地の買収である。まずどの程度の広さが必要であるか。磯部によれば、旭電化尾久工場を、将来に備えて周囲の土地を買収したり借地したりして苦心の末ようやく5万坪程度までに拡張した経験から、新工場の敷地はどうしても6万坪は要ると考えていた。

ところが、そのあたりの土地一帯は所有者が多く、数十人にもものぼっていることがわかった。これにいちいち当たっていたのでは、買収が完了するまでにどれほどかかるか見当もつかない。一刻も早く整地に取りかかりたいところ、その前に立ちはだかる難題として苦慮していたが、それがひょんな経緯から一気に決着することになった。土地買収に当たった取締役山下美通雄は次のように回想している。

「……………ある日、われわれが伊香保の旅館に泊まっていると、その(渋川町の)連中に寝込みを襲われて、是非渋川にもってきてもらいたい、八木原にすればこうだ、ああたと盛んに利害得失を並べ立てていた。その日は『貴意は聞いておく』ということで帰したが、結局のところ、こっちは渋川にもっていきたいと考えていたので、君たちのように工場はつくるが、その敷地の買収については渋川町で責任をもってまとめるかと聞くと、まとめますというので、ではまかせよう、工場所要敷地として5万坪だが、7万坪をすばっと契約するように努力してくれということになった。いくら金を出すかと聞くから13万5千円を出そう、これでまとめてくれと頭を抑えてしまった」(旧社内報、創立20周年記念特集号)

しかし、実際のところは、地主の中に自分の家から駅まで他人の土地を踏まなくても出られるというような大地主がいて、買収は難航した。この大地主は端か

ら工場建設に反対で、それともたいそう強固で頑固だった。仲を取りもつ町の有力者もいたが、何度足を運んでも埒があかず、建設工事が進み始めた昭和14年(1939)5月になっても、まったく進展がなかった。とにもかくにも、工場の入り口という要衝の地であるだけに、ここが突破できなければ先の見通しがつかなくなる。工場用地の買収・借地の責任者として交渉に当たった落合庶務課長は、ようやくこの難題が解決できた時の模様について次のように記している。

「……………ほとほと弱りぬいた挙げ句、私が理外の理として考えましたのが『双方の主張を加えて二分する』という方法。平凡かもしれないがほかに手がないと確信したので、密かにこれを最後案として改めて懇請に伺いましたところ、そこばくの誠意が天に通じたか、ご両人で相談の結果、OKという回答を頂くことができました。なにしろ、何万坪という商談をまとめねばならぬ借地交渉の、橋頭堡ともいうべき大きな一角が決まったのですから、ほんとうにあの時のホッとした気持ちは今でも忘れることができません」(旧社内報、創立20周年記念特集号)

中村用水の付け替え

土地については、同時期にもう一つこれと並んで難題が生じていた。「中村用水路」の付け替えである。中村用水路というのは、工場建設予定地のほぼ中央、中村地区に敷かれていた農業用灌漑用水路のことで、利根川の水を近隣の水田に引いていた。しかし、用水路が工場敷地の中央を貫通しているのでは、その後の保守修理などの場合、双方に不便不都合をきたし、用水としての機能を果たさなくなる恐れがあった。そこで当社としては、用水路を西の崖下に誘導し、現状を損なわないで付け替えることを計画していたのである。ところが、地元で説明する



中村地区水田の視察

前にそれが漏れて、地元民の怒りを買うことになってしまったのである。「たとい軍需工場であっても、われわれに無断で水路の変更を決めるとは怪しからん。蒼白い東京の人間には、農民が一握の土、一掬の水をどんなに尊重するか、その尊い気持ちはわかるまい。かような独断は断じて許さぬ」と、たいそうな剣幕だった。

この問題もしかし、この方法が最良であると信じて疑わないとする、誠心誠意、情理を尽くした説明が最終的に彼らの心を動かし、多少の紆余曲折はあったものの、当初の計画どおりに付け替え工事を進められる見通しがついたのだった。

2. 苦難の末、試運転・初操業を迎える

建設工事計画

このように、実際に工事が始まっていたにもかかわらず、いくつかの問題が発生し、それらの問題と直面し、解決しながら工事が進められていったわけである。それは偏に、^{ひとえ}準戦時体制下で軍部から求められた、周到な準備・計画とは無縁な、そして利益なども考慮に入れない喫緊のプロジェクトであったからである。

前述したように、当初軍部が旭電化に求めたのは、昭和14年(1939)に金属マグネシウム1,000トン、さらに15年に1,000トンというものだったが、実をいえば旭電化では合弁事業構想(関東電化の設立)を進める一方で、1,000トン分については、電力事情からみて国内では無理と判断し、満州での生産を考えていた。

当時、満州国経営の要のポジションである満州国実業部次長の要職にあったのが岸信介(元内閣総理大臣)で、磯部らは同氏を満州国の役所に訪ね、營口(現中国遼寧省)で事業を興すことを約束して帰国したのだった。だが、1カ月以内に再訪するという話だったのが、当時の鈴木市之助旭電化社長の都合がつかないまま、2〜3カ月が経って岸信介との連絡が取れなくなってしまった。そうこうするうちに日産コンツェルン系の満州マグネシウムが設立されることになる。それではというので朝鮮の鴨緑江の水豊ダムに目をつけたが、ダムの完成は16年末まで待たねばならないことがわかり、ひとまず国外での生産計画は断念せざるを得なかった(その後、旭電化は台湾の高雄に進出することになり、小規模であったが昭和16年から生産が始まる)。

こうした経緯があったため、関東電化の工場建設計画は2期に分かれ、まず第1期工事で金属マグネシウム年産1,000トン(か性ソーダ5,000トン/年)、第2期工事で年産1,000トン(同5,000トン/年)を増設するものとし、用地はそれを見込んで、工場用地5万1,000坪、社宅用地1万7,000坪の合計6万8,000坪が確保されたのである。主な建物ならびに機械設備計画は次のとおりであった。

《建物—第1期分》

変電室	1棟	食塩電解室	2棟
マグネシウム電解室	3棟	蒸発室、仕上げ室(固形化)	1棟
塩酸工場	1棟	倉庫	3棟
側線倉庫	1棟	事務所	1棟
工場建物	合計 5,127坪		
社宅	39棟 1,198坪		

《建物—第2期分》

食塩電解室	1棟
マグネシウム電解室	1棟
工場建物	合計 1,293坪

《機械装置—第1期分》

変圧器(2,000kVA)	3基
〃 (500kVA)	2基
〃 (50kVA)	1基
水銀整流器(3,500kW)	3基
食塩電解槽(隔膜式)	116槽
マグネシウム電解槽(旭電化式)	104槽
か性ソーダ用丸釜(10トン/基)	6基
石炭ボイラー(4トン/基)	4基
真空蒸発缶	4基

《機械装置—第2期分》

水銀整流器(3,500kW)	2基
食塩電解槽(隔膜式)	108槽
マグネシウム電解槽(旭電化式)	104槽

か性ソーダ用丸釜(10トン/基) 4基

いよいよ建設工事始まる

上記に示した建物および設備・装置の仕様、工場全体のレイアウトなどについては、概ね昭和13年(1938)9月末までに決定していた。これにもとづいて10月に入ると各種設備機材の発注が始まり、たとえば大澤の業務日誌(前出)によると、10月4日は「ボイラーは中古品を購入、4基のうち3基は古河電工より引き渡し承認を確認」と記されている。また11日の記録には、電気機械を富士電機製造(現富士電機)に発注とある。

工場建設許可願いおよびその他の関連必要書類を群馬県庁に提出したのが10月14日であるが、このころになると、建設業者の選定も急がねばならない。鉄筋コンクリート、勝村組、大林組の3社に見積もりを依頼(10月24日)、11月8日に入札を行い、10日に鉄筋コンクリートに決定、総額75万円で請負契約を結んだ。

これにともなって建築諸資材の手当てが始まったが、すでに各分野で統制の網は広がり、入手は困難になっていた。陸軍航空本部と陸軍監督班あるいは商工省や企画院などに申請のために日参することになったが、金属マグネシウム生産という“錦の御旗”のお陰で建築資材については便宜がはかられることが多かった。むろん、それぞれの情報やつてを頼って努力したわけであるが、大筋において突貫工事が妨げられるようなことはほとんどなかったのである。

いよいよ12月1日より整地工事が始まり、22日に地鎮祭が行われた。地鎮祭には浅野八郎以下全役員、役職が出席。明けて14年1月10日、建屋の建設工事が始



当社首脳陣出席のもと執り行われた地鎮祭

平沢川筋の工場敷地護岸整備

まった。14年に年産能力1,000トンという軍部の要請に応えるためにも工事は極力、速やかに進められねばならなかった。そのために鉄筋コンクリートと結んだ請負契約においても工期は最短の6カ月と定められたのである。

着工に先立って、陣容も強化された。旭電化から金属マグネシウムの技術者として三根千代人、高瀬理三郎、総務に大澤定正、関東水力から用地買収の担当として落合孝、電気・資材担当の松野明が加わり、このプロジェクトを強力に押し進めるべく体制が整えられたのである。

渋川工場の第一歩

建設工事は、敷地北端の平沢川沿いに建設事務所を開設、以降倉庫、変電所と進んだ。全コンクリートづくりの変電所工事の仮設工事で突風に吹かれたり、コンクリート打ちの時に雷雨で足場が流されたこともあったが、まずまず天候に恵まれたこともあずかって、工事そのものの進捗は順調であったといえる。

ただ、請負契約に定めた当初の6カ月という工期には無理があり、昭和14年(1939)7月10日には当社と鉄筋コンクリートとの間で「工事遅延対策協議」が持たれた。ここで、除害設備を含め、電解槽その他を9月15日に完成させるという申し合わせが行われているが、一つには、一部の大地主からの借地問題の解決が遅れたこと、もう一つには中村用水路の付け替えが反対にあって、7月15日の調印までずれ込んだことが少なからず影響したことは争えない。

また、最終的には事無きを得たが、富士電機に発注(昭和13年10月)した水銀整流器について、何度督促をかけても納期が明らかにされずやきもきさせられる一幕もあった。工場長三根千代人の厳しい姿勢・対応が富士電機側を動かし、他社の製品を差し置いてでも当社向け製品を優先するという協力を引き出したもので、多少の納期の遅れはあったものの、予定されていた操業には間に合ったのであった。

実際にはこのほかにも、遅れていた佐久発電所からの送電線工事が9月末になって、工事人の感情のもつれから2日間職場放棄されるなどの予期せぬトラブルにも見舞われた。

が、総じて土木・建築両業者織り交ぜ、昼夜を分かたぬ文字どおりの突貫工事が行われたのであり、10月6日には電気施設の逓信省試験を迎えるところまで漕



真空蒸発およびか性ソーダ煮詰工場の建設工事



急ピッチで建設が進む渋川工場



マグネシウム電解槽の敷設工事

ぎ着けた。そして2日後の10月8日午後1時に日本発送電から受電を開始したのである。このとき、すでに佐久発電所は日本発送電に統合されており、電気料金は1kW/h 1銭1厘5毛と高く設定されていた。

この時点で設備のおよそ半分(第1期計画の)が稼働可能の状態に達しており、11月10日午前10時から試運転に入った。すなわち、第三水銀整流器から第二食塩電解工場の電解槽35槽が送電を受け、か性ソーダの生産が行われたのである。次いで11月17日にはマグネシウム電解工場にも火が入った。なお、このときの試運転に臨んだオペレーターは、当社に採用後、旭電化で訓練を受けた者たちで、1カ年に及ぶ突貫工事に苦しんだ末、ようやく試操業に漕ぎ着けたのだった。ただ、

試操業といってもマグネシウムについては塩素化工程までで、塩化マグネシウムの電解による製品の生産は12月からとし、12月1日付で陸軍監督班にマグネシウム審査願いを提出したのだった。

商工大臣よりマグネシウム製造事業許可が下りたのは同年12月27日である。ここに軍需という荣誉ある使命を帯びながらも前途多端な渋川工場の第一歩が踏み出されたのである。